

11 県民運動としての食育推進運動の展開

食育推進の実効性を高めるためには、行政と関係機関等がさらなる連携強化を進め、多様な関係者がお互いに連携・補完しながら地域や家庭における県民主体の取組が実践できる体制を推進していくことが不可欠です。

各関係機関がそれぞれの役割に応じて活動するとともに、食育を推進する関係者等と積極的に連携することで、食育を県民運動として展開し、県民一人一人の食育に関する主体的な取組の推進を図ります。

(1) 食育に関する普及啓発

○みやぎ食育推進月間の実施と啓発活動

- ・食育推進運動を重点的かつ効果的に実施するため、11月の「みやぎ食育推進月間」において、行政、教育機関、関連団体及び地域が連携し、各種イベント等の啓発活動を集中的に実施します。
- ・食育に積極的に取り組む個人、団体、企業等に対する表彰を行います。
- ・食育に関するシンポジウムや研修会、各種イベント等を開催します。
- ・県庁食堂等で地産地消や健康づくりを目的に食育ランチ等を提供します。

○食生活の重要性についての啓発

- ・食生活指針や食事バランスガイド等を活用し、健康増進及び生活習慣病予防のための食事を普及します。
- ・ルルブル運動や「はやね・はやおき・あさごはん」推奨運動を家庭、地域及び関係機関の連携により推進します。
- ・消費者、生産者・事業者及び行政が連携し、「みやぎ食の安全安心県民総参加運動」を展開することにより、安全で安心できる食の実現を図ります。

○食育に係る取組事例の紹介

- ・食育に関するイベント情報や各関係機関、団体及びみやぎ食育コーディネーター等が行う特色ある取組や好事例等を紹介します。

○食育に関する情報の発信

- ・「みやぎの食育通信」を毎月19日に発行し、地産地消のレシピや県産食材の紹介、食育の取組に関する情報を広く県民に発信します。
- ・「食材王国みやぎ」の取組を広く周知します。
- ・食の安全安心に関する情報を発信します。
- ・ホームページやパンフレット等を活用し、必要な情報を発信します。

(2) 食育推進関係団体等，多様な関係者による支援体制整備

○食育推進に関わる関係団体等との連携

食育推進関係者等との連携や活動支援を通して，食育を県民運動として展開する体制を整備します。

- ・みやぎ食育コーディネーター等の研修会開催等を通し，その活動を支援します。
- ・地域食材を活用した料理教室や郷土料理の伝承等の実践を支援します。
- ・食生活改善地区組織や地区栄養士会，NPO等，地域で組織的に食育活動を行っている団体の活動を支援します。

○関係者間相互のネットワーク強化

- ・食育に関する普及啓発活動等を通して，食育推進関係団体やみやぎ食育コーディネーター等関係者間相互の連携を強化します。

12 食育の推進体制と関係者の役割

食育では、県民一人一人が食に関する問題を自らの問題と捉え、主体的に実践していくことが重要ですが、個人が所属する家庭や学校、幼稚園、保育所、職場や関係団体等がそれぞれ食育に関する役割を担い、連携・協働していくことで、食育に関する取組が点から線、線から面へと広がり、県民一人一人に浸透していくことが期待できます。

(1) 推進体制及び進行管理

【県の推進体制】

宮城県食育推進会議、食育推進本部

平成18年4月に食育の推進に係る団体や有識者で構成する宮城県食育推進会議を設置するとともに、県庁内の各部局が横断的に連携して食育に取り組むため宮城県食育推進本部を設置し、食育推進計画の作成とその総合的かつ計画的な推進を行っています。

【市町村の推進体制】

地域の特性を生かし地域に密着した食育を進めるためには、より県民に身近な行政機関である市町村が主体的に食育に取り組むことが欠かせません。このため、各市町村においては、関連団体や有識者で構成する市町村食育推進会議等を設置し、地域の特性を生かした市町村食育推進計画を策定するとともにその実施を計画的に推進することが必要です。

(2) 関係者の役割

【県の役割】

食育に関する普及啓発を行い、県民一人一人の食に対する意識の高揚を図るとともに、食育への取組の定着化のための環境整備を推進します。また、市町村、学校、幼稚園、保育所、事業者、関係団体等の連携を強化するとともに、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、食育を県民運動として展開します。

【市町村の役割】

各市町村に配置されている管理栄養士・栄養士が食育推進のリーダーとなり、関係各課等との連携体制を構築し、県（保健福祉事務所、地方振興事務所、教育事務所等）とともに家庭と地域を結び、学校、幼稚園、保育所、生産者、事業者、関係団体等との連携を図りながら、地域の特色を生かした食育の推進に積極的に努めるものとします。

また、家庭での食育への取組を支援するため、乳幼児健診や育児相談等での保護者等への情報提供や子育てを支えるサポーター、食生活改善推進員等の人材育成に努めるものとします。

【教育関係者等の役割】

学校，幼稚園，保育所は，教職員の食育に係る知識の向上に努めるとともに，食育推進体制の整備・強化に努めるものとします。家庭や地域に対しては食に関する情報を発信するとともに，行政機関や関連団体との連携を図り，望ましい食習慣を身につける重要な時期である子どもや若い世代への食育に積極的に取り組むものとします。

【保健福祉医療関係者の役割】

保健，社会福祉，医療関係者及び関係団体は，離乳食指導や栄養指導をはじめとし，自主的かつ積極的に食についての情報提供等に努めるものとします。また，他の関連団体等と連携し，食育の推進に取り組むこととします。

【大学等研究機関の役割】

大学等研究機関関係者は，食育の企画及び評価を客観的に把握できるよう，調査・研究に積極的に協力するものとします。

【職場の役割】

従業員が仕事と家庭の両立など多忙な生活を健康で過ごし，退職後も維持することができるよう，健康診断に基づく保健，栄養指導の実施や社員食堂等で健康に配慮した食事の提供，健康・栄養に関する情報提供などに努めるものとします。

【生産者等の役割】

農林漁業に関する体験活動等の受入れ，食物の生産の過程を学ぶ機会の提供に加え，学校給食等への地場産食材の供給や積極的な情報発信等により，地産地消への取組を推進することとします。また，他の関連団体等と連携し，食育の推進に取り組むものとします。

【食品関連事業者等の役割】

食品の製造，加工，流通，販売又は食事の提供を行う事業者においては，食品の安全性の確保，栄養成分表示，健康への配慮等に積極的に取り組むものとします。

【食生活改善団体，消費者団体，NPO，PTA，栄養士会等食育関係団体の役割】

地域において県民一人一人が主体的に食育に取り組むために，食生活改善団体，消費者団体，NPO，PTA，栄養士会等，関係団体がそれぞれに持つ専門性や特徴を生かし，生産・調理体験や地域の特色ある食文化の伝承，食の安全安心に関する知識の普及など，地域住民と一体となった活動を推進するものとします。

【マスメディアの役割】

県民が食に関する正しい情報を選択できるよう，科学的な根拠に基づいた正しい情報の伝達に努めるものとします。

【家庭の役割】

家庭は、生涯を通して健全な食生活を実践する場となります。食育においては、家庭が最も重要な役割を担っていることから、子どもの頃から楽しく食べる環境づくりに配慮するとともに、特に、子どもの望ましい食習慣の確立に積極的に取り組むものとしします。また、日々の食事を通して食文化を伝えるなどの役割を果たすものです。

<<食育推進のイメージ>>

宮城の豊かな食を通し、生涯にわたり心身ともに健全で豊かな生活をおくるために

次世代へ伝えつなげる食育の推進 ～五感を使って健やかな心身を育む～

基本目標

- 県民一人一人が、食を生きる上での基本としてとらえ、健全な食生活と心身の健康増進を目指します
- 多彩で豊富な宮城の食材の理解と食文化の継承を通して、豊かな人間形成を目指します

<連携・協働・支援>

